

## 第76号

編集と発行



## 最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2  
TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613  
E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp  
ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

平成27年12月発行



【山形市立南沼原小学校児童による稲刈り体験】

### 〈 主な項目内容 〉

- 第161回総代会開催…………… 2
- 第161回総代会開催、理事長表彰 …… 3
- 平成26年度 決算ならびに財務の公表、  
監査報告…………… 4~7
- 着任のご挨拶、今年の水管理を振り返って …… 8
- 利水豊穰秋の感謝祭、中流施設研修 他 …… 9
- 総代研修、役員研修について…………… 10
- 改良区への通知、使用料・手数料について …… 11
- 多面的機能支払交付金活動 他 …… 12



武田清一郎 理事長

# 第161回 総代会開催

平成26年度各会計決算等 全案件が可決承認されました

平成27年度(第161回)総代会が、平成27年8月12日当土地改良区大会議室において開催されました。総代67名の出席をいただき審議が進められ上程された平成26年度各会計決算など全案件(55議案)が原案通り可決承認されました。

## 【武田清一郎 理事長挨拶】

本日ここに、第一六一回総代会を開会するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙にもかかわらず、ご来賓として、西奥羽土地改良調査管理事務所 沼倉最上川支所長、村山総合支庁 渡邊農林技監、山形市農林部 丹野次長、山辺町産業課 渡邊課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。

また、総代の皆さんには、お盆を間近にしたお忙しい中をお集まり頂き、心より感謝申し上げます。次第であります。

ここしばらく、最高気温が三十五度以上になる猛暑日が続いております。今年は、平年と比べると降水量が極端に少なく、馬見ヶ崎川の河川流量の減少により、灌漑期間では約二十年ぶりに小水力発電所を停止せざるを得ない深刻な状況になり、七月二十九日より発電停止となっております。緊急に、八月三日に開催された水利調

整委員会で、現在の水利状況とこれからの対策について話し合われ、急遽、「節水のお願い」の文書を組合員に配布することになった次第です。馬見ヶ崎川単独水掛かりの中部地区の分水工については、番水して、支障のない水管理をお願いしている状況で、関係地区の組合員並びに担当水利調整委員の方には、ご迷惑とご苦勞をおかけしていますが、今後もよろしく願います。総代・委員の皆さんには、改めて節水の徹底と尚一層の水管理・農産物の管理の徹底をお願い致します。

さて、平成二十七年年度の農業関係予算は、大方の予想を裏切り、大幅に減額となる、大変厳しい状況になっております。当改良区管内で予定している国庫補助事業の予算を見ると、基幹水利施設スツクママネジメント事業を始めとする七事業については、平均して、当初要求額の約四割に減額されており、当改良区事業主体の事業については、予定していた基盤整備促進事業の代替として、「農



【質問する丸子宏総代】

地耕作条件改善事業」で山形県より予算割当をいただきましたが、当初の約四十五パーセントの金額でした。それを関係する地区に予算配分をせざるを得ず、理事長、管理担当の副理事長、管理部会長、関係地区の委員長で協議をしてきました。限られた予算の中、事業実施地区の状況を考慮した結果です。地区委員会のご理解とご協力をよろしくお願いします。今回、減額された予算については、二十七年度補正予算を組んで事業の復活ができるよう、また二十八年度からは当初予算の中しっかりと位置づけていただくよう、全国土地改良事業団体連合会並びに山形県土地改良事業団体連合会と一体になって、要望活動を行ってまいります。

それにしても、国は「生産性向上や競争力強化」の攻めの農業を目指すというところですが、生産の効率化を計りコストダウンで市場競争力を付けるには、足腰の強い農業基盤を築いていく必要があります。全国的に、土地改良を

実施する地域として、新規ほ場整備や再ほ場整備事業への要望が増えています。それと同時に現在の土地改良施設が施設更新の時期に直面していることを考慮すれば、大幅な予算の確保こそが緊急の課題であります。米価の下落やTPPの動向もはつきり定まらない中、困難を強いられている農家経済を考えると、きちんとした国の予算確保という裏付けは当然、必要なことでもありますので、引き続き、関係機関といっしょに要望していきたいと思っております。



【質問する三部太右エ門総代】



【議長 須貝正信総代 副議長 木暮敬総代】

〔議決案件〕

議第一号

平成二十六年財産目録の承認について

議第二号

平成二十六年一般会計収支決算書の承認について

議第三号

平成二十六年国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

(他五十二議案)

## 全国土地改良事業団体連合会会長表彰

「第38回全国土地改良大会 青森大会」において、土地改良事業功績者表彰式が行われ、武田清一郎理事長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞しました。



# 平成26年度決算ならびに財務の公表

平成26年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成27年8月12日開会の第161回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

## 一般会計収支決算書

差引残額 92,866,799円は翌年度へ繰越す

### 収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	179,598,352	徴収率99.0%
財産収入	117,570	区有財産処分代他
使用料	10,112,795	道水路使用料他
補助金	0	
受託費	4,138,920	俣山形発電他
繰入金	21,500,000	地区除外決済金特別会計他
繰越金	101,690,665	前年度繰越金
雑収入	11,769,927	未収賦課金、賃貸料他
合計	328,928,229	

### 支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務所費	133,268,829	総代・役員・委員会費、事務費他
選挙費	0	
事業費	31,251,758	地区運営費、繰出金他
維持管理費	31,659,933	維持管理費、電力料他
財産費	20,500,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	19,380,910	法定負担金、土地連他
予備費	0	
合計	236,061,430	

## 国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 68,104,713円は翌年度へ繰越す

### 収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	90,018,305	徴収率 国営99.0%、県営98.8%
繰越金	78,579,219	前年度繰越金
補助金	0	
交付金	0	
補償費	0	
繰入金	27,000,000	償却資産準備金積立会計
雑収入	1,195,278	未収賦課金他
合計	196,792,802	

### 支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務所費	13,903,193	事務諸費、公金取扱費他
事業費	0	
維持管理費	37,188,396	維持管理費他
分担金及び負担金	27,544,000	国営施設管理者会他
繰出金	48,534,200	財政調整資金積立会計他
加入金	1,518,300	適正化事業拠出金
予備費	0	
合計	128,688,089	

## 各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	6,056,377	5,823,138	233,239	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	32,954,702	29,458,963	3,495,739	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,253,476	3,071,389	182,087	同 上
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	33,099,723	5,560,920	27,538,803	同 上
農地・水・環境保全向上対策特別会計	66,492	0	66,492	同 上
大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業特別会計	41,028,983	41,028,680	303	同 上
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	1,478,900	791,460	687,440	同 上
明 治 地 区 特 別 会 計	5,240,387	3,293,000	1,947,387	同 上
千 歳 地 区 特 別 会 計	2,052,352	1,171,970	880,382	同 上
出 羽 地 区 特 別 会 計	12,909,114	9,981,988	2,927,126	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	5,240,010	4,114,708	1,125,302	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	25,411,823	19,656,822	5,755,001	同 上
西 部 地 区 特 別 会 計	147,236,928	129,242,150	17,994,778	同 上
北 部 地 区 特 別 会 計	18,363,320	10,708,712	7,654,608	同 上
八ヶ郷地区特別会計	13,724,780	8,085,960	5,638,820	同 上
十 文 字 地 区 特 別 会 計	1,309,060	925,200	383,860	同 上
成 沢 地 区 特 別 会 計	2,277,681	764,954	1,512,727	同 上
南 山 形 地 区 特 別 会 計	21,483,329	19,742,857	1,740,472	同 上
中 部 地 区 特 別 会 計	41,366,397	32,689,396	8,677,001	同 上
玉 虫 地 区 特 別 会 計	5,036,034	3,403,070	1,632,964	同 上
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	228,075,973	0	228,075,973	同 上
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	772,641,761	27,000,000	745,641,761	同 上
補 償 金 特 別 積 立 会 計	33,742,266	1,500,000	32,242,266	同 上
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	15,135,553	0	15,135,553	同 上
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	200,889	0	200,889	同 上
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	10,296,696	0	10,296,696	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	4,679,539	0	4,679,539	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	65,173,460	0	65,173,460	同 上
西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	289,485,853	43,000,000	246,485,853	同 上
北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	14,763,038	0	14,763,038	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	6,063,506	0	6,063,506	同 上
十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計	8,711,258	0	8,711,258	同 上
成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	20,427,613	300,000	20,127,613	同 上
南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	2,033,145	0	2,033,145	同 上
中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	42,584,003	0	42,584,003	同 上
玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	27,325,965	0	27,325,965	同 上
役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	12,055,822	0	12,055,822	同 上
職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	192,688,250	6,642,000	186,046,250	同 上
地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	712,372,620	21,214,984	691,157,636	同 上
明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,455,372	0	4,455,372	同 上
千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,567,521	0	4,567,521	同 上
出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	21,011,750	1,000,000	20,011,750	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,665,226	0	1,665,226	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業地区除外決済金特別会計	11,521,525	0	11,521,525	同 上
西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	32,709,474	0	32,709,474	同 上
北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	20,423,787	0	20,423,787	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,057,332	0	18,057,332	同 上
十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	3,396,250	0	3,396,250	同 上
南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	27,506,144	0	27,506,144	同 上
中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	39,306,175	0	39,306,175	同 上
玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	6,434,326	0	6,434,326	同 上

# 財 産 目 録

資産の部 (平成27年 5月31日 調整)		[単位：円]
<b>1. 流動資産</b>	<b>251,146,043</b>	
(1) 現金及び預金		
① 現金	100,000	
② 預金	251,046,043	
イ. 一般会計	92,866,799	
ロ. 特別会計	158,179,244	
国・県営維持管理事業特別会計	68,104,713	
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工 管理事業特別会計	233,239	
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業 特別会計	3,495,739	
十文字地区特別会計	383,860	
成沢地区特別会計	1,512,727	
明治地区特別会計	1,947,387	
千歳地区特別会計	880,382	
出羽地区特別会計	2,927,126	
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,125,302	
出羽・明治地区かんばい事業特別会計	5,755,001	
西部地区特別会計	17,994,778	
北部地区特別会計	7,654,608	
八ヶ郷地区特別会計	5,638,820	
南山形地区特別会計	1,740,472	
中部地区特別会計	8,677,001	
玉虫地区特別会計	1,632,964	
国営造成施設管理体制整備促進事業 特別会計	182,087	
管理棟維持管理特別会計	27,538,803	
農地・水・環境保全対策特別会計	66,492	
大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業 特別会計	303	
水源涵養林維持管理特別会計	687,440	
<b>2. 特定資産</b>	<b>1,618,457,774</b>	
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金	691,157,636	
(2) 十文字地区決済金	3,396,250	
(3) 明治地区決済金	4,455,372	
(4) 千歳地区決済金	4,567,521	
(5) 出羽地区決済金	20,011,750	
(6) 出羽・明治地区決済金	11,521,525	
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,665,226	
(8) 西部地区決済金	32,709,474	
(9) 北部地区決済金	20,423,787	
(10) 八ヶ郷地区決済金	18,057,332	
(11) 南山形地区決済金	27,506,144	
(12) 中部地区決済金	39,306,175	
(13) 玉虫地区決済金	6,434,326	
(14) 積立金見返預金	693,924,856	
① 補償金	32,242,266	
② 役員退任慰労金	12,055,822	
③ 職員退職給与資金	186,046,250	
④ 出羽・明治地区	65,173,460	
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	4,679,539	
⑥ 成沢地区	20,127,613	
⑦ 北部地区	14,763,038	
⑧ 西部地区	246,485,853	
⑨ 出羽地区	10,296,696	
⑩ 十文字地区	8,711,258	
⑪ 千歳地区	200,889	
⑫ 八ヶ郷地区	6,063,506	
⑬ 南山形地区	2,033,145	
⑭ 中部地区	42,584,003	
⑮ 玉虫地区	27,325,965	
⑯ 明治地区	15,135,553	
小 計	693,924,856	
(15) 出資金		43,320,400
① 山形県土地改良基金協会	2,400,000	
② 山形農業協同組合	705,000	
③ 山形市農業協同組合	84,000	
④ 山形地方森林組合	21,400	
⑤ 山形信用金庫	50,000	
⑥ 農林中央金庫	60,000	
⑦ 株式会社山形発電	40,000,000	
小 計	43,320,400	
<b>3. 未収金</b>		<b>26,109,757</b>
(1) 一般会計		8,694,373
① 平成26年度未収賦課金	1,660,678	
② 平成25年度未収賦課金	1,281,110	
③ 平成24年度未収賦課金	1,033,042	
④ 平成23年度以前未収賦課金	4,719,543	
小 計	8,694,373	
(2) 特別会計		17,415,384
① 平成26年度未収賦課金	1,994,221	
② 平成25年度未収賦課金	1,420,718	
③ 平成24年度未収賦課金	1,232,019	
④ 平成23年度以前未収賦課金	12,768,426	
小 計	17,415,384	
<b>4. 基本財産</b>		<b>1,542,273,826</b>
(1) 有形固定資産		457,556,092
① 土地	116,841,092	
② 建物(事務所)	340,715,000	
(2) 無形固定資産		0
借地権(駐車場敷地) 田1筆 755.00㎡		
(3) 積立金		1,084,717,734
① 財政調整資金	339,075,973	
1.財政調整資金	228,075,973	
2.貸出金(株式会社山形発電)	111,000,000	
② 償却資産準備金	745,641,761	
<b>5. 備 品</b>	762点	<b>47,771,604</b>
<b>資 産 合 計</b>		<b>3,485,759,004</b>

負債の部 (平成27年 5月31日 調整)		[単位 : 円]
1. 長期負債	0	
	0	⑮ 職員退職給与資金 186,046,250 ⑯ 出羽・明治地区かんばい地区積立金 65,173,460
2. 短期負債	2,491,058,785	⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金 4,679,539 ⑱ 成沢地区積立金 20,127,613 ⑲ 北部地区積立金 14,763,038 ⑳ 西部地区積立金 246,485,853 ㉑ 出羽地区積立金 10,296,696 ㉒ 十文字地区積立金 8,711,258 ㉓ 千歳地区積立金 200,889 ㉔ 八ヶ郷地区積立金 6,063,506 ㉕ 南山形地区積立金 2,033,145 ㉖ 中部地区積立金 42,584,003 ㉗ 玉虫地区積立金 27,325,965 ㉘ 明治地区積立金 15,135,553 ㉙ 財政調整資金 228,075,973 ㉚ 償却資産準備金 745,641,761 ㉛ 補償金積立 32,242,266
(1) 未払金	0	
(2) 積立金	2,491,058,785	
① 国・県営維持管理事業決済金	691,157,636	
② 十文字地区決済金	3,396,250	
③ 明治地区決済金	4,455,372	
④ 千歳地区決済金	4,567,521	
⑤ 出羽地区決済金	20,011,750	
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,521,525	
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,665,226	
⑧ 西部地区決済金	32,709,474	
⑨ 北部地区決済金	20,423,787	
⑩ 八ヶ郷地区決済金	18,057,332	
⑪ 南山形地区決済金	27,506,144	
⑫ 中部地区決済金	39,306,175	
⑬ 玉虫地区決済金	6,434,326	
⑭ 役員退任慰労金	12,055,822	
<b>負債合計</b>		<b>2,491,058,785</b>



H26年度 中間監査



H26年度 決算監査

### 監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第 2 1 条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成 2 6 年度中間監査として、平成 2 7 年 1 月 2 7 日に、また決算監査として平成 2 7 年 7 月 7 日、8 日の 2 日間にわたり、監事 3 名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

平成 2 7 年 8 月 1 2 日

総括監事 齋藤 嘉雄  
 監 事 江口 順市  
 監 事 設楽 静雄



## 着任のご挨拶

東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

最上川支所長 沼倉 元 幸

八月一日付けで最上川支所に参りました沼倉と申します。実は私、皆様にお世話になるのは二度目でございます。一度目は、国営最上川中流農業水利事業実施時代で昭和五十九〜六十一年度（事業完了）までお世話になりました。あれから三十年、当時は施設機械担当でしたので、最上川取水口及び松原分水工の除塵機設備や水管理システム（中央管理システム）の設置についていろいろ悩んだ思い出がありますが、特に馬見ヶ崎川導水路の通水試験において、メートルも落差があるパイプラインが幹線道路の真下を通っているということ、絶対に事故は起こせないという思いから大変緊張したことが思い出されます。非常に貴重な経験でした。

さて、T P Pの大筋合意を受け、今後は農業への影響緩和のための各種施策が打ち出されることと思いますが、代わりに、コスト削減等による経営努力を求められることは必至であります。一方、農家の高齢化や後継者不足等の社会的要因で近年急激に規模拡大が進んでいることも事実であります。ただ問題は、経営規模拡大やコスト削減に必要なほ場整備やかんがい施設の補修・改修等の地元要望に予算が少ないため十分に応えられないということでした。しかしこの度、全国土地改良事業団体連合会をはじめとする関係機関のご努力により、初めて、政府の「骨太の方針」に土地改良事業を一層推進する旨が明記されました。これは非常に重要なことであり、このことを背景に農林水産省は、来年度予算の概算要求を対前年一千億円増額で要求しております。この額をしっかりと確保した上で、早期に平成二十一年度の予算規模まで戻すべく努力しているところであります。土地改良区の皆様には、今後とも更なるご支援とご協力をよろしくお願い致します。

## 今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 副委員長 鎌田 博

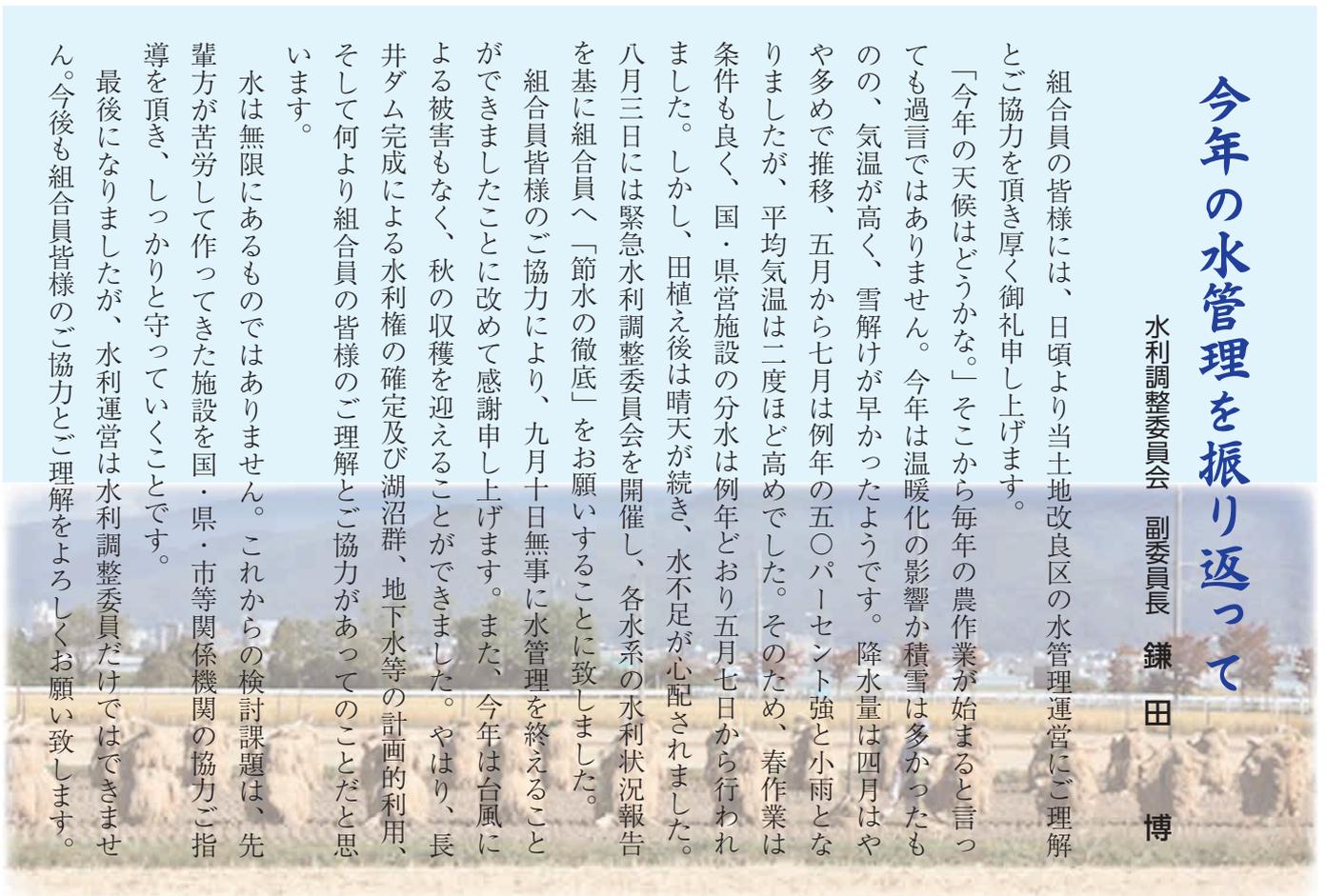
組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理運営にご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

「今年の天候はどうか。」そこから毎年の農作業が始まると言っても過言ではありません。今年は温暖化の影響か積雪は多かったものの、気温が高く、雪解けが早かったようです。降水量は四月はやや多めで推移、五月から七月は例年の五〇パーセント強と小雨となりましたが、平均気温は二度ほど高めでした。そのため、春作業は条件も良く、国・県営施設の分水は例年どおり五月七日から行われました。しかし、田植後は晴天が続き、水不足が心配されました。八月三日には緊急水利調整委員会を開催し、各水系の水利状況報告を基に組合員へ「節水の徹底」をお願いすることに致しました。

組合員皆様のご協力により、九月十日無事に水管理を終えることができました。改めまして感謝申し上げます。また、今年は台風による被害もなく、秋の収穫を迎えることができました。やはり、長井ダム完成による水利権の確定及び湖沼群、地下水等の計画的利用、そして何より組合員の皆様のご理解とご協力があったことだと思えます。

水は無限にあるものではありません。これからの検討課題は、先輩方が苦勞して作ってきた施設を国・県・市等関係機関の協力ご指導を頂き、しっかりと守っていくことです。

最後になりましたが、水利運営は水利調整委員だけではできません。今後も組合員皆様のご協力とご理解をよろしくお願い致します。



# 利水豊穡秋の感謝祭



『餅つきをする佐藤山形市長と武田理事長』



## 水源涵養林



『役員による水源涵養林の現場踏査』

## 山形市農畜産物フェスティバルに参加しました!!



『土地改良施設パネル展示会』

## 中流管内施設研修



『山形市農業委員会第三ブロック  
(大曾根・村木沢・西山形) 食農事業』

☆その他にもたくさんの団体のみなさんが研修に  
みえました。ありがとうございました。



『緑町北区町内会』



『檜葉町土地改良区』



『中華民国台湾省農田水利會聯合會訪日調査団』

## 平成27年度 総代研修

～クボタ宇都宮工場（栃木県）・食と農の科学館（茨城県）～

今年度の総代研修は、総代49名の参加を得て9月2日～3日の2日間、栃木県宇都宮市『クボタ宇都宮工場』茨城県つくば市『食と農の科学館』にて視察を行いました。

クボタ宇都宮工場においては工場の概要説明を受け、農機具が作られている工場内を視察しました。工場では様々な工程にわかれて製造されており、コンピュータ制御の最新の生産システムで創られていました。又、購入者の要望に合わせて多種多様な機種を同じラインで同時生産し、違う種類の農機具を次々に生産していました。

食と農の科学館においては日本の農業と食に関する研究を視察しました。最新技術の映像やパネル展示、食料の安定供給に寄与する研究開発や、高い技術力を生かした高品質、高付加価値を持った農産物や食品の研究等について説明を受けながら研修しました。資料館では実際に使われてきた農具類を見学し日本の農業技術発達の歩みを学ぶことができました。



## 平成27年度 役員研修

～ 神安土地改良区（大阪府茨木市）～

平成27年度役員研修で11月24日(火) 神安土地改良区（大阪府茨木市）に伺い、理事長と事務局長から歴史と概要、維持管理の苦労話などを伺いました。

神安土地改良区は、明治時代に「水利土功会」が設置され、明治26年には神崎川と安威川の頭文字をとり「神安普通水利組合」となり、昭和24年土地改良法の施行に伴い「神安土地改良区」に組織変更された歴史ある土地改良区です。地区面積は約460ヘクタール、組合員数は2,275人と、数字的には比較的小さな土地改良区との印象でしたが、大阪府では最大規模だそうです。

注目すべきは、約6億円の一般会計収入のうち約4割が他目的使用料であること。また、土地改良法第56条第2項により関係4市と協定を結び応分の負担をもらっていること。さらに、積立金から生じる利息で国債等の債権運用を図っていることです。

当土地改良区管内も、今後、市街化が進み関係市町との維持管理区分協定や使用料の見直し等について参考になる話を伺い、有意義な研修となりました。





# 忘れていませんか？ こんな時は土地改良区へ届けましょう

## ◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

### 【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

### 【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

### 【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流    | 6. 農地改良に伴う農道使用     |
| 2. 工場等の雑排水放流  | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置          |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通用路としての農道使用 |
| 5. 工事に伴う農道使用  |                    |

## 注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

## 当土地改良区施設使用料及び手数料

- 一、土地改良施設の他目的使用料  
（農道使用の場合）  
個人一件年額二、〇〇〇円  
※ 尚、組合員以外の場合別料金となります。
  - 二、境界の立会い  
● 境界立会申請  
一件 五、〇〇〇円
  - 誤謬訂正の申請  
一件 一〇、〇〇〇円
  - 測量  
実費
  - 三、各種意見書交付手数料  
一件 一、〇〇〇円  
（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）
  - 四、各種証明書交付手数料  
一件 一、〇〇〇円
  - 五、農地改良に係る手数料  
一件 一、〇〇〇円
- ※ ※ 別途、消費税がかかります。  
※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

◎各種申請書・書き方は当改良区のホームページからもダウンロード出来ます。

# 多面的機能支払交付金 活動組織紹介

## 南沼原グリーン守区楽夢 スクラム

当活動組織は、遅れ馳せながら平成二十六年年度に発足、同年四月から事業を開始し、二年目を迎えました。……「楽」しい「夢」を描きながら「区」の圃場を（美しい故郷を）いつまでもみんなの堅いスクラムで「守」つていきたいものだ……という願いを込めて組織名称としました。

対象農用地は、田九四・六二ヘクタール、畑一・〇五ヘクタール、開水路三五・二キロメートル、農道七・六キロメートルの保有状況です。

構成組織は土地改良区、沼木町内連合会、沼木子供育成連合会等の八団体、役員は監事二人を含めて十五名で構成されています。

当初、資源向上活動には後日取り組むとしていましたが、結局、共同活動、長寿命化活動にも最初から取り組むこととしました。さらに景観形成活動においては子供育成会の協力を得て、中部三号線沿いの水路脇に色とりどりの草花をかざした三〇〇鉢の植栽プランターを飾り付け、行き交う人々の心を和ませました。

また、先輩組織の樫沢地区さんのご指導を頂き、この九月下旬、「水の源流を訪ねて……」をテーマに掲げ、沼木子供育成連合会の協力を得て「飯豊源流の森」「長井ダム」「最上川中流土地改良区施設」を見学し、親子共々、新たな驚きと「夢」を発見した模様です。

広報活動や啓発活動、景観形成活動は、地域の理解を得る大切な活動であり、今後はみんなで、さらに「美しいふるさと」を育み、この交付金制度も永く「守」つて欲しいと願うものです。

会長 折原 幹男



泥上げ作業



農道砂利補充作業



農道補修作業



植栽活動



水路の草刈り

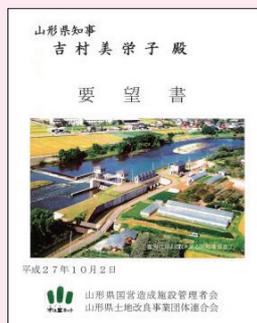


水の源流を訪ねて……

### 中部幹線用水路 来年度用水停止のお知らせ

発電所更新事業に伴い、平成28年10月から平成29年3月までの6ヶ月間、中部・八ヶ郷・北部・千歳・羽羽明治地区の水路維持用水が全面的に停止されますので、ご協力をお願いします。

### ～山形県国営造成施設管理者合同要望～



山形県国営造成施設管理者会は、平成二十七年十月二日に吉村美栄子山形県知事に対し、「要望書」を提出しました。山形県が今後とも、国の安全・安心な食料供給基地としての役割を全うできるように、平成二十八年度予算編成にあたり、土地改良施設管理関係予算の確保など4項目の要望をしたものです。